

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団

2023(令和5)年度 事業計画

— 2023(令和5)年4月～2024(令和6)年3月 —

はじめに

2023(令和5)年度は、例年同様、アジア・アフリカ図書館（社会教育事業）・専門学校アジア・アフリカ語学院（学校教育事業）の運営、人材交流（国際交流事業）及び技能実習生受入れ（国際協力事業）などの事業を行う。新型コロナウイルス感染症拡大は3年を経てようやく収束に至り、日本と海外との間の往来もコロナ禍以前の状態に戻りつつある。2023(令和5)年度は、コロナ禍以前の事業規模への回復を目指して、まずは留学生や実習生の受入れに力を注ぎたい。

社会教育（アジア・アフリカ図書館）事業

2023(令和5)年度は、前年度に行った所蔵資料の整理とウェブページの改訂を活用して、図書館活動の積極的な情報発信に努めたい。

(1) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する蔵書収集及び閲覧・貸出し

- 「郭沫若文庫」や『改造日報』などの貴重資料及び個人文庫などの準貴重資料の収蔵について、ウェブサイトなどを通じて案内を行う。
- 「草創期中文研関係資料」（1946年から1957年までの社団法人中日文化研究所に関する資料）を準貴重資料に位置付け、将来的に公開するための準備を行う。

(2) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する文化講座の開催

一般の人々を対象とした「アジア・アフリカを知る集い」を開催する。また、前年度に開催したシンポジウム「戦後上海における対日情報戦のグレーゾーン」の続編となるシンポジウムを企画・開催する。

(3) アジア・アフリカ世界の言語・文化・社会に関する調査・翻訳の受託

レファレンスを含めた調査・翻訳の依頼に対応する。

(4) 三鷹市が「三鷹市立南部図書館みんなみ」を運営するための施設の貸与及び運営への協力

- 郭沫若文庫の所蔵品を三鷹市立南部図書館に無償貸与し、同図書館が市民向けに公開する際、調査研究や展示企画等に協力する。
- 図書の閲覧・貸出し及び選書に関する協力関係を強化する。

- 当館を利用する一般市民を念頭においたアジア・アフリカ世界の理解の促進に資する資料の収集を行う。資料収集にあたっては、入門書・一般書に重きを置いてきた従来の方針を改め、専門書・学術の収集に努める。
- 三鷹市立南部図書館主催または同図書館関連団体が主催する国際理解の促進に係る事業の企画及び実施に協力する。なお、2023(令和5)年度は、同図書館開館10周年の周年行事の開催に協力する。

(5) その他

- 『アジア・アフリカ図書館だより (第9号)』を刊行する。
- 当館閲覧室内における企画展示を実施する。
- 図書館調査協力者の拡充を図る。

学校教育（アジア・アフリカ語学院）事業

2023(令和5)年度は、前年度に引き続きコロナ禍により激減した専門課程日本語学科の新規入学者の回復を目指す。また、前々年度から開発を進めていたオンラインによる遠隔教育用のプラットフォーム「Eduba（エデュバ）」の試行運用を開始する。

(1) 日本語ならびにアジア・アフリカの言語・文化・社会に関する教育

① 学校教育法第124条に基づく専修学校専門課程の教育

日本語学科（全日制1～2年、定員140名）

外国人学生を対象とした日本語教育及び卒業後の進路指導（進学指導・就職指導）を行う。コースは「進学1年コース」、「同1.5年コース」、「同2年コース」及び日本での就職などを目標とする「一般1年コース」の4コースを開講する。学生募集については、従来同様、東アジア地域での募集を中心としつつ、コロナ禍によって募集を停止していたベトナムやミャンマーでの募集を再開し、新たにモンゴルやネパールでの募集も試みる。

日本語教育学科（全日制2年、定員20名）

日本人と外国人学生双方を対象に日本語教師養成を目的とした教育を行う。

韓国語学科及びインド語学科（全日制1年、各定員20名）

日本人を対象とした学科。2023(令和5)年度の開講は見送ることにしたが、2024(令和6)年度の開講に向けて募集に努める。

② 上記専修学校の附帯教育及び別科

a) 個人・法人・自治体・国の機関を対象とした社会人教育

一般社会人を対象としたアジア・アフリカ諸言語の講座や文化講座を対面またはオ

ンライン形式で実施する。また、企業・官公庁など法人を対象とした語学研修は従来同様、各法人からの依頼に応じて企画・実施する。

b) 在日外国人子弟に対する日本語教育及び学習支援

文部科学省が定義する「日本語の習得を必要とする外国人児童生徒」を主たる対象とした日本語習得及び教科の学習支援を行う。2023(令和5)年度は、前々年度に開始した日本語学習と日本の社会・文化について学ぶ「子ども日本語教室」を継続して開講する。

(2) 学生寄宿舍の運営（自己所有及び借り上げ宿舎の運営）

外国人学生寄宿舍「有朋館（ゆうほうかん）」と「青雲公寓（せいうんこうぐう）」の運営と学校周辺の貸し物件を借り受けて留学生に提供する。また、2023(令和5)年度は、新たな外国人学生寄宿舍の建設を行う（2024年4月より入居開始予定）。

国際交流事業（人材交流活動）

2023(令和5)年度は、コロナ禍で始めたオンラインによる異文化体験の提供を継続する。在留資格「特定技能」に係る活動の事業化については前年度から継続して行政庁と調整を行う。

(1) アジア・アフリカ世界と日本の人々を対象とした異文化体験の提供

アジア・アフリカ世界の教育関係者及び日本留学希望者を日本に招くプログラムを企画・実施する。一方、前々年度から開始した東アジア地域在住の日本留学希望者を対象としたオンライン講座「日本留学進学指導」等については、2023(令和5)年度も継続して実施しつつ対象地域の拡大を目指す。

(2) アジア・アフリカ世界と日本の教育者・技術者などを対象とした人材交流の実施 ならびにこれに係る職業紹介

アジア・アフリカ世界及び日本における職業紹介事業充実に向けた検討を行い、求人と求職のマッチアップを試行的に実施する。なお、前年度に在留資格「特定技能」に係る支援活動を事業化すべく公益目的事業の変更認定申請を行ったが、同年度内に結論に至らなかったため、2023(令和5)年度も行政庁との調整を継続する。

国際協力事業（外国人技能実習生受入れ活動・日本語教育普及活動）

2023(令和5)年度は、コロナ禍により激減した1号技能実習生の受入れの回復を目

指す。

(1) 技能実習生に対する職業紹介・受入れ・講習の実施及び技能実習生の実習実施者に対する指導と監査

- 一般監理事業の許可を受けた監理団体として技能実習法に基づいた適正な実習監理事業を行う。
- 入国後講習実施場所として美浦研修センターの運営を継続する。
- 配属済みの実習生を対象とした日本語のフォローアップ教育について、2023(令和5)年度は「日本語スピーチ大会」の開催を企画する。
- 新たな提携送出し機関（ミャンマー）からの実習生受入れを促進する。
- 新たな実習生受入れ先（実習実施者）を開拓する。

(2) アジア・アフリカ世界の日本語教育機関に対する日本語教師の派遣を含めた日本語教育並びに運営に係る支援

- 前年度に試行した海外で日本語教育に携わる日本語教師（日本人、外国人を問わず）を対象とした日本語教授法に関するオンライン形式のワークショップについて、2023(令和5)年度も同様のワークショップを企画・実施する。

以上